

第3章 計画目標

1 目指す将来像

本市は、その地名の由来のとおり、多くの河川・湖沼を有する水の豊かなまちです。また、偕楽園をはじめとした多くの公園や千波湖周辺に広がる緑地帯など、多くの緑に囲まれています。私たちは、このような水と緑から恩恵を受け、豊かな生活を営んできました。しかし、利便性や物質的豊かさを追求した現代の社会活動の影響等により、平均気温の上昇や大規模な自然災害の発生、生物多様性の損失など、様々な環境問題が顕在化してきています。

そこで、水戸市環境基本条例の環境の保全及び創造に関する基本理念や本市の環境を取り巻く現況と課題、SDGsの理念等を踏まえ、目指す将来像を次のように設定し、本市の環境を将来世代に継承するための取組を推進していきます。

豊かな水と緑を未来へつなぐ
みんなでつくる持続可能なまち 水戸

図 21 目指す将来像のイメージ



2 基本方針

目指す将来像の実現を図るため、計画の対象範囲について、それぞれ次のように基本方針を掲げます。

基本方針1 気候変動への対応

創エネや省エネによる温室効果ガス排出量の削減や木材利用による吸収源対策など、温室効果ガスを減らす取組（緩和策）を推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害による影響や発生リスクの高まる健康被害等について、回避・軽減を図り（適応策）、緩和策と適応策の両輪による気候変動に対応したまちを目指します。

基本方針2 循環型社会形成の推進

限りある資源を次世代に引き継いでいくため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を進め、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進します。また、不法投棄等の不正なごみの処理について、地域と一体となって防止に取り組みます。

基本方針3 豊かな自然環境の保全と共生

希少な動植物の保護や特定外来生物の防除など、生物多様性の保全を図るとともに、千波湖や桜川等の水環境や公園・緑地等の緑の保全に取り組み、本市が誇る豊かな自然と人が共生するまちの構築を図ります。

基本方針4 快適な生活環境の保全・創出

日常生活に影響を及ぼす大気・水・土壌環境における公害の未然防止に取り組むなど、良好な生活環境の保全・創出を図ります。また、歴史的、文化的な資源を生かしたまちづくりやまちの美化を進めるなど、快適で豊かな環境づくりを推進します。

基本方針5 協働による環境保全の推進

様々な環境問題に対応していくため、環境教育や環境学習の機会の充実を図り、環境問題に対し自ら行動できる人材の育成に取り組みながら、多様な主体とパートナーシップを形成し、協働による環境活動を推進します。